

会計・監査ニュースフラッシュ

金融庁、「日本版スチュワードシップ・コード」改訂案を公表

2017年3月28日、金融庁は「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～（以下「SC」）改訂案を公表し、パブリックコメントの募集を開始した（2017年4月27日まで）。

2016年11月30日に、金融庁及び東京証券取引所が『機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方～企業の持続的な成長に向けた「建設的な対話」の充実のために～「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書（3）』（以下「意見書」）を公表し、SCの見直しを提言した。これを受け、金融庁では、2017年1月にSCを改訂することを目的として、「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」（座長：神作裕之東京大学大学院法学政治学研究科教授）を設置し、2017年1月から計3回にわたりSC改訂に向けて議論がかさねられた。

以下、SC改訂案の概要について説明する。

ポイント

- 『「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書（3）』における提言に基づき、改訂案が策定されている。
- この他、議決権行使助言会社における取組み、選択肢としての集团的エンゲージメント、ESG要素の考慮についても新たに議論され、改訂案に含められている。
- 改定後、SCを受け入れている機関投資家に対して、遅くとも6ヶ月後までに、改訂内容に対応した公表項目の更新（及び更新を行った旨の公表と金融庁への通知）を行うことが求められる見込みである。

I. 改訂の背景

金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、企業と機関投資家間の建設的な対話について議論が行われ、2016年11月30日に「機関投資家による実効的スチュワードシップ活動のあり方」と題する意見書が公表された。この意見書では、コーポレートガバナンス改革を「形式」から「実質」へと深化させていくためには、機関投資家が企業との間で深度ある「建設的な対話」を行っていくことが必要であるとし、SCの改訂が提言されている。

この提言を受け、金融庁はSCを改訂することを目的として、「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」を設置し、2017年1月から計3回にわたりSC改訂に向けて議論がかさねられた。

II. 改訂案の内容

(1) 意見書の提言に基づく改訂

SC改訂案では、意見書で提言された以下の項目を新たに盛り込むことが予定されている。

- アセットオーナーによる運用機関に対する実効的なチェックの実施（指針1-3、1-4、1-5）
- 運用機関のガバナンス体制の整備と利益相反管理等（指針2-2、2-3、2-4、7-2）
- パッシブ運用における中長期的視点に立った対話や議決権行使等（指針4-2）
- 機関投資家の議決権行使結果の公表の充実（指針5-3）
- 運用機関の自己評価の実施と結果の公表（指針7-4）

意見書における、各項目の提言内容については、会計・監査ニュースフラッシュ“金融庁及び東京証券取引所、『「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書（3）』を公表”を参照されたい。

(2) 有識者会議において追加で議論された論点

意見書において提言された論点以外についても、検討会で指摘された以下の項目について盛り込むことが予定されている。

- 議決権行使助言会社自身が、十分な経営資源を投入した上でサービスを提供することが重要であり、また、自らの取組みについて公表する。（指針5-5）
- 複数の機関投資家が協働して企業と対話を行うこと（集团的エンゲージメント）について、企業との間で対話を行う際の選択肢として考えられる。他方で、集团的エンゲージメントを行う際には、対話が形式的にならないよう、十分留意する必要がある。（指針4-4）
- ESG（環境・社会・ガバナンス）要素のうち、投資先企業の状況を踏まえ重要と考えられるものは、事業におけるリスク・収益機会の両面で、中長期的な企業価値に影響を及ぼす。（指針3-3）

III. 適用

現在SCを受け入れている機関投資家に対して、改訂版SC公表の遅くとも6ヶ月後までに、改訂内容に対応した公表項目の更新（及び更新を行った旨の公表と金融庁への通知）を行うことを期待としている。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

azsa-jgaap@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.